



都市計画に関する閲覧及び公聴会開催

茨城県及び市では、高萩都市計画道路（県・市決定）の変更案及び用途地域の変更案を作成するため、都市計画法の規定に基づき下記により公聴会を開催します。意見を述べることを希望される方は、公述申出書を提出してください。

日 時	4月26日（火） 【県案件】 13：30～ 【市案件】 15：00～
場 所	高萩市総合福祉センター 2階研修室
公述申出方法	意見を述べることを希望される方は、<u>公述申出期間内に公述申出書を郵送又は持参にて提出してください。</u>（公述申出書の様式は、閲覧場所にあります） <u>提出期間：4月11日（月）～19日（火）必着</u> 【提出先】 ■茨城県決定案件 1. 高萩都市計画道路の変更について 3・4・1安良川下手綱線、3・5・3石滝本町線、3・5・4花貫川赤浜線、 3・4・5安良川線及び3・5・9安良川赤浜線の変更 〒310－8555 水戸市笠原町978－6 茨城県知事あて（茨城県土木部都市局都市計画課扱い） ■市決定案件 1. 高萩都市計画道路の変更について 3・5・11高萩停車場東口線の変更、3・4・7花貫高戸線、3・4・8高浜線、 及び3・4・13有明高戸線の廃止 2. 高萩都市計画用途地域の変更について 〒318－8511 高萩市春日町3－10－16 高萩市長あて（都市整備課扱い）
閲覧期間	4月11日（月）～19日（火）まで（土日を除く8：30～17：15）
閲覧場所及び 問い合わせ先	1. 茨城県決定案件 茨城県土木部都市局都市計画課（水戸市笠原978－6） ☎029－301－4588 高萩市産業建設部都市整備課（高萩市春日町3－10－16 仮設庁舎D棟2階） ☎0293－23－7034 2. 高萩市決定案件 高萩市産業建設部都市整備課（高萩市春日町3－10－16 仮設庁舎D棟2階） ☎0293－23－7034 ※申出期間中のみ原案の閲覧ができます。
そ の 他	◇申出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選考させていただきます。傍聴者の公聴会での発言はできませんのでご承知願います。 ◇申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

■問合せ 都市整備課 都市計画グループ ☎23－7034

—— 第3子以降のお子さんがいる家庭を応援！多子世帯の子育てを支援します ——

子宝ハッピー祝い金を支給します

経済的負担の軽減を目的に、第3子以降のお子さんが誕生した際、祝い金を支給します。

対 象 (右記の全てに該当する保護者の方)	①平成28年4月1日以後に誕生した、第3子以降のお子さんの他に既に2人以上のお子さんを養育している又は養育していたこと ②対象のお子さんの出生日前1年以上高萩市に住所を有すること ③市税等の滞納がないこと
支 給 額	対象のお子さん1人につき 10万円
申請方法	申請書を子育て支援課（仮設庁舎B棟1階）に直接提出 ※詳細は市ホームページ等をご覧ください。
申請期限	対象のお子さんが出生した日から3ヶ月以内

■問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎23-2129

わくわくハッピー祝い金を支給します

第3子以降のお子さんが、平成28年度中に新規で保育園や認定こども園等に入園または、平成28年4月1日に幼稚園、小学校及び中学校等に入園・入学する際、祝い金を支給します。

対 象 (右記の全てに該当する保護者の方)	①第3子以降のお子さんの他に既に2人以上のお子さんを養育している又は養育していたこと ②高萩市に住所を有すること ③市税等の滞納がないこと
支 給 額	対象のお子さん1人につき 3万円
申請方法	申請書を子育て支援課（仮設庁舎B棟1階）に直接提出 ※詳細は市ホームページ等をご覧ください。
申請期限	①保育園・認定こども園等……新規に入園してから2ヶ月以内 ②幼稚園・小学校・中学校等…平成28年5月31日まで

■問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎23-2129

子育て世帯を応援します！

遠方へ通勤しているお父さん・お母さんへ 通勤費の一部を助成します

遠方へ通勤している未就学のお子さんがある世帯のお父さん、お母さんを対象に、通勤費の一部を助成します。JR特急や高速道路を利用して早めに帰宅し、一家団らんのひとときを過ごしてください。

対 象 (右記の全てに該当する保護者の方)	①未就学のお子さんがあること ②勤務先が、水戸市以南又はいわき市平以北で、公共交通機関又は自家用車で通勤していること ③助成金申請時において1年以上高萩市に住所を有していること ④市税等の滞納がないこと
助 成 額	月5,000円限度（年間60,000円まで）
助 成 額 交付時期	9月、翌年3月
申請期限	申請書を子育て支援課（仮設庁舎B棟1階）に直接提出 ※詳細は市ホームページ等をご覧ください。

■問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎23-2129

大人の風しん予防接種費用の一部を助成します

市では、妊婦等が風しんにかかり、出生児が先天性風しん症候群を発症することを防ぐため、医療機関において風しんの予防接種を行った方に接種費用の一部助成を行います。

助成対象者	接種時に高萩市に住所を有し、 ①平成2年4月1日以前に生まれた方 ②平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、疾病等により2回接種を終了していない方  <u>上記のうち、次のいずれかの要件に該当する方が対象です。</u> ◆妊娠を希望している女性 ◆妊娠を希望している女性の夫又は妊婦の夫（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）	
助成金額	風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチンいずれの接種の場合でも接種費用のうち、 <u>3,000 円を上限に助成します。（1 人いずれか 1 回限り）</u>	
助成対象期日	平成 28 年 4 月 1 日以降に受けた接種が対象となります。	
申請に必要なもの ※申請は、接種を受けた年度の 3 月 31 日までにお願いたします。	申請書	健康づくり課窓口で配布しています。
	領収書の原本	被接種者氏名、接種日、接種料金、接種したワクチン名が記載されているもの（領収書を紛失してしまった方は、上記内容が分かるものを持参してください）
	通帳の写し等	接種した方のご本人名義の口座番号が分かるもの
	印鑑	

《接種を希望する方へ》

- ・妊娠中の女性、妊娠をしている可能性のある女性は、麻しん（はしか）・風しんワクチンの接種はできません。
- ・接種後の女性は2か月間、妊娠を避ける必要があります。

■問合せ 健康づくり課 保健予防グループ ☎24-2121

『高萩いちご狩り婚活～甘いイチゴのような素敵な出会いを～』開催

高萩市ハッピーサポート事業第1弾！春は出会いの季節です。いちご狩りであたらしい出会いを見つけ、素敵な1年にしませんか？

日 時	4月23日（土）11：30～17：00 ごろまで
集合場所	高萩市総合福祉センター 多目的ホール（高萩市春日町3-10）
参加条件	男性：24～42歳位の高萩市在住又は在勤の独身社会人 女性：24～42歳位の独身社会人 ※各 15 名
参加費	男性：3,500 円 女性 1,500 円 ※バス代・食事代込 当日徴収いたしますので、お釣り銭のないようご用意願います。
特筆事項	【男性】当日 10：00 よりセミナー受講。9：45 に集合場所までお越しください。 【女性】送迎バスをご用意しております。ご利用ください。 ①水戸駅 10：00（受付 9：45～）…バス出発 ②日立駅 10：45（受付 10：45～）…バス出発
その他	※キャンセル費用は1週間前の4月16日（土）より全額発生いたします。 ※ご本人確認提示（免許証・保険証など）をご持参ください。 ※定員に達し次第締め切りとなりますので、ご予約はお早めに！

■問合せ （予約）株式会社エクシオジャパン ☎050-5531-9451
 高萩市役所 観光商工課 商工グループ ☎23-7316

アイラブ高萩・まちづくり支援金 平成 28 年度事業募集 ～皆さんのアイデアで新たな高萩のまちづくりにチャレンジしてみませんか？～

1 事業内容

応募締切：平成 28 年 4 月 25 日（月）必着

①団体育成事業

設立後 3 年以内のまちづくり団体の自主的・自発的に行う公益的な事業に対し、経費の一部を負担し団体育成を支援します。（10 万円を限度に予算の範囲内で支援）

②イベント支援協働事業

アイラブ高萩・まちづくり支援金の地域づくりのテーマに沿った事業（イベント）を提案してください。提案していただいたアイデアを審査選考し、効果的な事業（イベント）を市民と行政が協働で実施します。

テーマ	想定される事業 ※市からの支援額上限 30 万円
山間地域の活性化に関するもの	○ 都市と農村の交流事業 ○ 子どもたちの自然体験事業 ○ 四季をととした自然散策や自然観察会 など
歴史と伝統を活かしたまちづくりに 関するもの	○ 地域の歴史遺産をめぐるウォークラリー ○ 穂積家等での各種伝統行事（ひなまつり、月見会など） ○ 竜子山トレッキング など
中心市街地の活性化に関するもの	○ 駅前のにぎわいづくりのための事業 ○ 駅前商店会、商工会等と連携した賑わい ○ 駅前通りや本町通りを利用した歩行者天国のイベント など
海岸の利活用に関するもの	○ 海浜動植物の観察会や保護活動 ○ 海浜部を利用したスポーツ事業 ○ 親子で楽しめる事業（砂浜カルタ大会、大凧上げ大会など） など

③重点分野事業

市単独では解決が困難である事業等について、市側からテーマを提供しまちづくり団体から事業提案を受け、共に知恵と力を出しながら取り組みます。（10 万円を限度に予算の範囲内で支援）

【応募事業】 ①少子化対策事業 ②高萩創生事業

2 応募要領

■対象となる事業 次のすべての要件に該当するもの

- ①公共性のあるもので、地域活性化に寄与する活動を行うもの ②単年度で完了するもの
- ③主に市内で実施するもの

■対象とならない事業

市の補助金（この要項に基づく補助金を除く）の交付を受けている事業又は補助金対象となっている事業など。詳しくは観光商工課までお問い合わせください。

■応募者の要件…まちづくり団体で、次に掲げる要件をすべて満たす人。

- ①構成員が 5 人以上（20 歳以上の者 1 人を含む）の団体であること。
- ②公共の利益に反する行為を行わない団体であること。
- ③主たる活動地域が市内であること。

3 応募方法

アイラブ高萩・まちづくり支援金交付申請書、アイラブ高萩・まちづくり事業実施計画書、アイラブ高萩・まちづくり収支予算書（市指定様式 1 号～3 号）、構成員名簿（任意様式）を平成 28 年 4 月 25 日（月）【必着】までに観光商工課へ持参してください。（提案書等様式は観光商工課にて配布。また、市ホームページでもダウンロードできます）

■提出先・問合せ 観光商工課 商工グループ ☎23-7316

住宅リフォーム資金助成のご案内 ～快適な住環境づくりを支援します～

市内在住の方が、市内の施工業者により個人住宅のリフォーム工事を行った場合、その経費の一部を助成します。

◎リフォーム工事とは

住宅の機能の維持向上のために行う補修、改良、設備改善工事等をいいます。

対象建物	①自らが住んでいる持家 ②店舗兼住宅などは、自らが住んでいる住宅部分
助成対象	工事費が10万円以上（消費税別）で平成28年4月1日以降に着工し、平成29年3月31日までに完了する市内施工業者が行ったリフォーム工事（ <u>着工前に必ず申請が必要です</u> ） ※市内施工業者とは、市内に住所及び事務者を有し、工事を行う者をいいます。
助成金額 助成件数	工事費（消費税別）が10万円以上のものに関し、工事費の10%（1,000円未満は切り捨て）を助成します。 ※助成金の上限は10万円。 ※助成金は、予算の範囲内で先着順20件程度を予定。
申込資格	次のすべての要件に該当すること ①高萩市に在住する方で、当該住宅に継続して3年以上居住している方 ②助成の対象となる住宅の所有者であること ③市税等及び市の行う各種資金の貸付金に係る返済等について、滞納がないこと ④対象となる工事について、市で実施している他の同様の制度（平成26～27年度高萩市住リフォーム制度を含む）による助成金の交付を受けていない方
申込手続	平成28年4月1日以降に着工し、必ず <u>改修工事前</u> に次の書類を提出 ①当該改修工事の請負契約書の写し ②住民票及び納税証明書又はそれに代わるもの ③登記事項証明書又はそれに代わるもの

■申込み・問合せ 観光商工課 商工グループ ☎23-7316

高戸海岸で陸上自衛隊施設学校が海上航行訓練を行います

高戸海岸で施設器材(水陸両用車)による海上航行訓練を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

日 時	4月13日(水)～15日(金)
編 成	人員100名 水陸両用車20両
安全対策	(1)安全係を配置し、訓練使用地域の安全距離(約20m)を確保した場所に位置させます。 住民の方はその位置から近づかないように注意をお願い致します。 (2)ロープ等で軽易な安全柵を設けますので、訓練地域に入らないようにお願いします。 (3)質問等に対しては、現場の担当者が対応致します。 訓練中は昼間夜間共に、安全係各1名(陸上及び航行)を配置します。住民の方及び船舶の接近等により危険と判断した場合は訓練を一時中止し、安全を確保した後、訓練を再開致します。 夜間においては、必要最小限の照明等で行動するため、危険と判断した場合は訓練を一時中止し、照明等を明るくし、安全を確保した後、訓練を再開します。
そ の 他	2箇所に訓練概要説明の看板を設置します。

■問合せ 陸上自衛隊 施設学校 企画室 ☎029-274-3211 内線206
高萩市役所 総務課 総務グループ ☎23-2119

『市道 111 号線高萩陸橋補修補強工事』 規制期間変更のお知らせ

規制期間が**4月30日まで（変更前3月30日）**に変更になりました。大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

工事内容	市道 111 号線高萩陸橋補修補強工事	
工事場所	高萩市大字高萩地先（市道 111 号線及び 1349 号線）	
路 線 名	市道 111 号線（高萩陸橋）	市道 1349 号線（高萩陸橋下）
規制内容	片側交互通行	全面通行止め
日 時	2月1日～4月30日（予定） 9：00～17：00	2月1日～4月30日（予定） 終日

※規制時間中は、誘導員の指示に従い、ご通行くださるようお願いいたします。

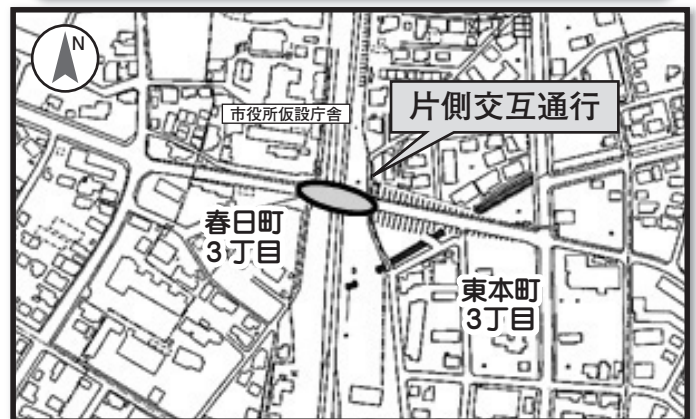
※天候、施工方法で規制期間を変更する場合があります。

※歩行者・自転車の通行は可能です。現地での誘導に従ってご通行願います。

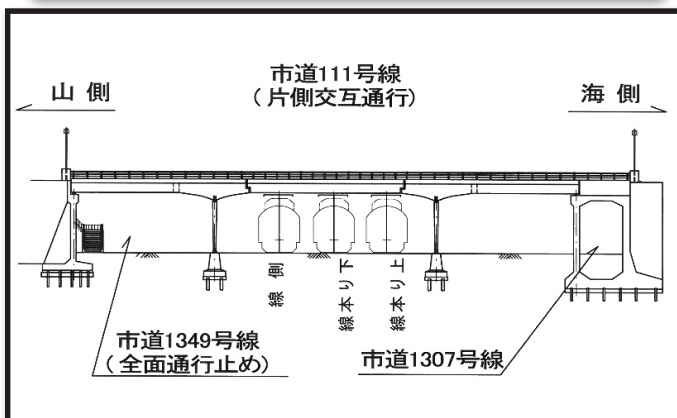
位置図



市道 111 号線 規制区間



側面図



市道 1349 号線 規制区間

